

令和4年2月1日

社会福祉法人慶長会行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標：労働者1人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。

<取組内容>

- 令和4年2月～ ・現在の状況の確認及び分析を実施する。
- 令和4年4月～ ・ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする。
・業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。